

～知っておきたい医療に関する豆知識～ ジェネリック医薬品編

「ジェネリック医薬品」とは、これまで使われてきた先発薬の特許が切れたあと、同等の品質で製造販売されている後発薬です。

<p>・メリット</p> <p>①価格が安い</p> <p>②効き目や有効成分は先発薬と同等で安全性もある</p>	<p>・デメリット</p> <p>①効果・効能が先発薬とは「完全に同じではない」ので効きすぎることがある</p> <p>②先発薬に比べて医療情報が少ない</p>
---	--

これらのことを知った上で、ジェネリック医薬品をお求めになる場合は、直接、医師や薬剤師に伝えるか、「ジェネリック薬品お願いカード」を窓口提出する、という方法もあります。



岡本みつりのの活動を支える 個人寄付サポート 募集中

岡本みつりのは原点に帰って政治活動を再開しました

農業改革を目指し、個別所得補償政策に辿りついた1期目、2期目。地域防災と社会保障を改革しなければならぬと、厚生労働政務官を務めた3期目。この信念を、これからも貫いていきたいと考えています。政治には多くのお金がかかります。人件費、家賃、印刷代などなど、これらを全て私一人で支えるのは、大変難しいのが実情です。大変心苦しいお願いですが、皆様からの寄付でお支え頂けませんでしょうか。なお、年間2千円を超える献金額につきましては、最大で、2千円を超えた金額のおよそ半額が、確定申告をすることにより、所得税の還付という形などで、皆様に戻って参ります。(例：年間5万円献金いただいた場合、最大約2万円が翌年の確定申告で減税されます。)

※議院の手続きの都合上、寄付領収金は「民主愛知県第9区総支部」となります。

ポスターを貼らせていただけませんか？

- 岡本みつりののポスターを貼らせていただける場所を探しています。
- 駐車場、畑、空き地、工場・ご自宅の壁など、お邪魔にならないところで結構です。
- ご連絡いただければ、日程調整の上、事務所より貼りに伺わせていただきます。

座談会実施中！

- 岡本みつりのと直接ひざを交えて語り合いませんか？3～4人からでも結構です。お店の一室、ご自宅、喫茶店などに伺い、医療・介護・年金などを中心に、国政の今とこれからの語ります。
- 日時・場所等については、ご相談の上調整させていただきます。まずは事務所までご連絡ください。

岡本みつりの事務所

●稲沢事務所
(民主愛知県第9区総支部)

〒492-8181
稲沢市日下部北町4-1-3

Tel : 0587-24-8164
Fax : 0587-24-8165

お名前(ふりがな)	
ご連絡先 (ご住所・電話番号)	(〒 -) (Tel. - -)
問合せ内容	

ご協力いただける方は、上の欄にご記入の上、岡本みつりの事務所までファックスでお送りいただくか、お電話にてお問い合わせください。
TEL.0587-24-8164 / FAX.0587-24-8165



http://www.mitsunori.net/
twitter facebook もやっています!!

政治の特効薬 第106号

民主愛知県第9区総支部長
医師・医学博士

岡本みつりの

**「これから」
を
ささえる**

「混合診療の実像」

「混合診療」とは、健康保険からお金が出る「保険診療」と保険がきかない「自由診療」を組み合わせたものです。

しかし現在は一部の先進医療を除き原則、「混合診療」は禁止されています。ひとつの疾病について、一部でも「自由診療」を受けた場合には、初診に遡ってすべてが「自由診療」とみなされ、医療費は全額が自己負担になります。

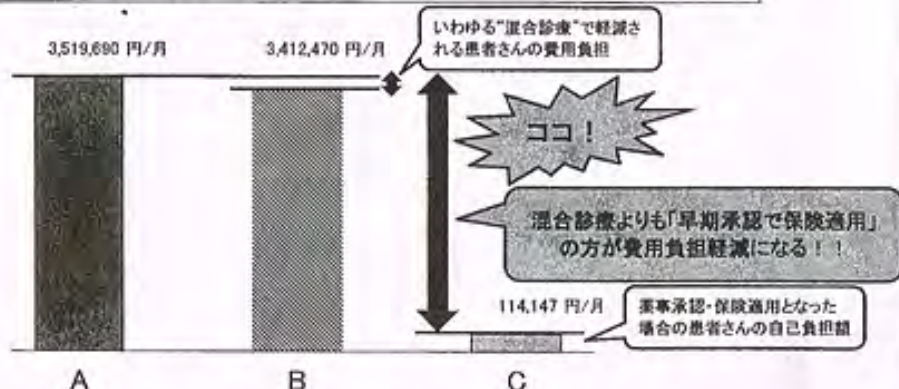
今回はこの「混合診療」について考えてみたいと思います。

未承認薬を用いた場合の、患者さん自らが支払う医療費(モデルケース)

例: イビリムマブ(悪性黒色腫の治療薬剤)

<グラフの説明>

- A: 自費診療の場合
【薬代(自費)・診察・入院・検査代等(自費)】
- B: いわゆる“混合診療”が実施された場合(今は認められていない)
【薬代(自費)・診察・入院・検査代等(保険適用:3割負担)】
- C: 薬剤が薬事承認されて保険収載され、完全に保険診療となり高額療養費制度が適用となる場合
【薬代・診察・入院・検査代等(保険適用:3割負担)かつ、高額療養費制度適用】
※Cの場合、入院時の食費は含まれません。高額療養費に加えて、別途、食費がかかります。



※独立行政法人 国立がん研究センター資料を基に、岡本みつりの事務所にて作成

安倍政権では混合診療を解禁することが規制改革であり日本の成長戦略だとしているが、それよりも早期承認して、保険適用でより負担の軽いCを目指すべきでは！
但しCの場合、税金や保険料が差額を負担していることを忘れてはいけません。

そんな公共事業費をねん出するため、目をつけられるのが医療、介護、年金、子育てなどの社会保障費です。社会保障費は31兆6688億円と公共事業費より多いですが、伸びはわずかに2.5%増。そのほとんどが高齢化によるものです。医療崩壊が叫ばれ、高齢者が増える中、民主党政権では削ってこなかったこの分野を削るという安倍政権の方針が台頭してきました。年金の削減の次は医療費削減。そんな中で混合診療を導入しようと検討が始まりました。

今号では混合診療が認められると新しい治療が未承認状態と比べてのくらい安く受けられるようになるのか、患者さんのメリットをシュミレーションしてみました。公共事業費や大企業の法人税減税の代替財源のために消費税を増税し、物言えぬ未来の子供たちからお金を借り、さらには医療費が削減され、その結果お金持ちしか新薬治療が出来ない社会。これを許すのか。皆さんに問う総選挙まで2年を切りました。

(参考) 米国もしくは欧州で承認され、日本未承認である
がん領域の医薬品数の推移 - 領域別 -

	2000~2004 に海外で承認	2005~2009 に海外で承認	2010~2014 に海外で承認	計
血液	1	4	10	15
皮膚	1	2	5	8
泌尿器	2	1	4	7
甲状腺がん			2	2
骨柔部		2		2
骨柔部・卵巣がん		1		1
頭頸部	1			1
乳がん		1		1
肺がん			1	1
胃がん			1	1
大腸がん			1	1
悪性腹水		1		1
合計	5	12	24	41

2014年5月末時点の情報に基づく(のべ数)

※独立行政法人 国立がん研究センター資料を転記

まだまだ承認を待つ
新薬があります

平成27年度予算の概算要求がまとまりました。戦後最高の101兆円台。未来の子供への借金である国債費(債務償還費、利子御延び割引料等)は約26兆円。こんな中でも国土交通省関連の公共事業費は今年も大幅増加です。対前年比16%増の6兆120億円。災害復興費や治山事業費や水道事業費は含まれていませんので本当はまだまだ多い金額です。建設業界が選挙で自民党を熱心に応援している御礼でしょうが、それにしても公共事業頼みの景気対策をいつまで続けるのでしょうか。